



# 環境経営レポート

(対象期間：令和 6 年 8 月～令和 7 年 7 月)



発行日：令和 7 年 9 月 25 日

(株)おごせ電機

## □組織の概要

### (1) 名称及び代表者名

株式会社おごせ電機  
代表取締役 生越 久敏

### (2) 所在地

徳島県板野郡藍住町矢上字北分88番地

### (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者	総務課	生 越	TEL:088-692-2074
担当者	経理部	担 当	FAX:088-692-2120

### (4) 事業内容

徳島県知事許可  
(特-05)第1673号 電気工事業 管工事業

(般-05)第1673号 土木工事業、建築工事業、とび土木工事業、  
舗装工事業、水道施設工事業、  
消防施設工事業  
及び住宅機器販売、住宅設備工事

(特-06)第1673号 電気通信工事業

### (5) 事業の規模 (令和7年8月現在)

従業員数	7名
事務所面積	458m <sup>2</sup>
駐車場面積	700m <sup>2</sup>
倉庫床面積	380m <sup>2</sup>

資本金 2,000万円  
売上高 16,232万円 (2024年8月1日～2025年7月31日) 見込み

### (6) 事業年度 8月～翌年7月

## □認証・登録の対象組織・活動

対象組織： 株式会社 おごせ電機  
事業に関わる全組織、全活動が対象

事業活動： 電気工事業、管工事業、土木工事業、建築工事業、とび土木工事業  
舗装工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、電気通信工事業  
及び住宅機器販売、住宅設備工事

対象事業所： 株式会社 おごせ電機

# 環境経営方針

株式会社おごせ電機は、企業活動全般において、自らの省エネルギー、省資源環境保全対策を通して地域環境の保全及び持続可能な社会の実現に寄与する。

## ＜行動方針＞

当社は建設活動を基に作業サイクルに関わる環境負荷を低減するために、次の方針に基づき環境経営活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1 当社の事業活動、作業サイクルに関わる環境影響を常に意識し、自主的・積極的に環境への取組と継続的な環境負荷の削減を図ります。

2 当社の事業活動、作業サイクルに関わる環境関連の法令、徳島県の条例、その他を遵守します。

3 当社の事業活動、作業サイクルに関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

① 二酸化炭素排出量（電気使用量、ガソリン、軽油、灯油等石油系燃料の使用量）を削減

② 水資源使用量(使用水量)を削減

③ 廃棄物の削減及びリサイクルの推進

④ 環境に配慮したサービス及び工事の提案の推進

⑤ 事務所周辺の清掃等社会貢献

4 環境経営の継続的改善をいたします。

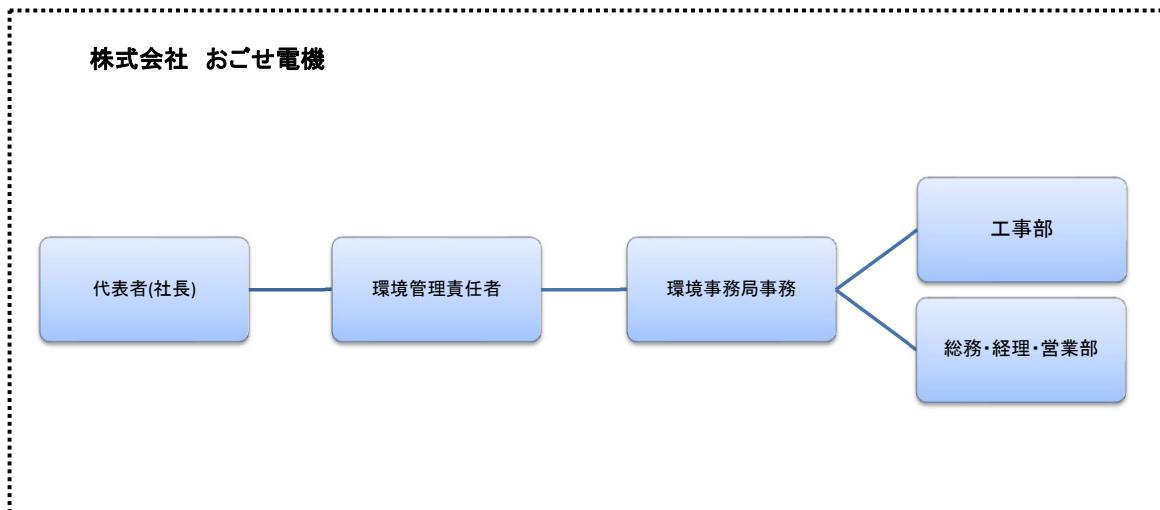
5 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全従業員に周知するとともに、環境経営レポート等で社外へも公表します。

上記の方針達成のために、目標を設置し、定期的に見直し環境経営システムを推進します。

制定日：2011年12月28日  
改定日：2019年11月11日

代表取締役 生越 久敏

## □株式会社おごせ電機実施体制図及び役割・責任・権限表



役割・責任・権限	
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>・環境管理責任者を任命</li> <li>・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>・代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> <li>・経営における課題とチャンスの明確化</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を確認</li> <li>・環境経営の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境経営レポートの確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成</li> <li>・環境経営の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）</li> <li>・従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・環境経営計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・必要な手順書の作成及び手順書による実施</li> <li>・想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>・問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## □環境経営目標及びその実績

### ・中長期目標

項目	年 度	基準値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(令和5年度 2022.8 -2023.7)	(目標-1%)	(目標-2%)	(目標-3%)
二酸化炭素排出量	kg-CO2	21,869	21,650	21,432	21,213
電力使用量	kWh	25,671	25,414	25,158	24,901
ガソリン	ℓ	2,937	2,908	2,878	2,849
灯油	ℓ	623	617	611	604
一般廃棄物の削減	t	0.72	0.71	1	1
産業廃棄物の削減	t	14	13.5	13.3	13.2
水道使用量の削減	m <sup>3</sup>	120	119	118	116
環境に配慮したサービス及び工事の提案の推進	件/年	9	9	9	9
事務所周辺の清掃等社会貢献	回/年	1	1	1	1

### ・目標と実績【評価】

項目	年 度	目標 (2024.8 -2025.7)	実績	達成率	達成状況	原因と対策	次年度からの取組
二酸化炭素排出量	kg-CO2	21,432	20,348.08	105%	○	ガソリン・灯油の使用量が前期よりも減少した為、実績は減少。	電力の数値がより抑えられるよう対策に取り組みたい。
電力使用量	kWh	25,158	26,851.00	94%	△	1年間の中で冬期の電力使用量がもっとも多い。エアコンだけでは、室内が温まらず他の暖房器具を使用せざるを得ない状況。扇風機を併用したり、防寒をしっかりととする。	節電・防暑・防寒対策 ・エアコン適正温度設定 ・扇風機の併用 ・素材を考慮したユニフォーム採用
ガソリン	ℓ	2,878	2,222.520	129%	○	最適ルートの事前確認、必要なものを事前にきっちり用意しておくことで、無駄な移動が減り無駄な燃料消費が減少。	急発進・急加速をしない
灯油	ℓ	611	429.00	142%	○	無駄に温水を使用せず、手袋等の対策により燃料消費が減少。	このまま継続的に進めていきたい。
一般廃棄物の削減	t	0.704	0.286	246%	○	整理・整頓をしっかりして、再利用できるものは、再利用していく。ペーパーレス化を推進し無駄な印刷をしないように心がけた。	コピーの裏紙使用・メモ帳に使用
産業廃棄物の削減	t	13.3	32.11	41%	×	廃棄量の把握不足と現場での分別意識の低さが原因。今後は分別の徹底、リサイクル可能資材の利用等を積極的にしていきたい。	分別の徹底、リサイクル可能資材の積極的な採用
水道使用量の削減	m <sup>3</sup>	118	146	81%	△	全体的に使用量が増加傾向にある。気温上昇に伴い植木や花への水やりが増えた為だとと思われる。	雨水利用の本格実施。極力出しつばなしにはせず、必要な分だけ使用するようにする。
環境に配慮したサービス及び工事の提案の推進	件/年	9	10	達成	○	意識して提案のタイミングを逃さないようにしたことや、省エネ補助金制度等もあり達成することが出来ました。	新商品の情報は常に取り入れ、お客様にご案内できるようにしていく。
事務所周辺の清掃等社会貢献	回/年	1	12	達成	○	活動の目的を全体で共有し、無理なく協力して取り組みができました。	積極的に継続出来ているので、このまま続けていきたい。

・四国電力 調整後排出係数 0.526kg-CO2/kWh (2021年度時点)

・化学物質の使用がない為、化学物質削減目標は設定していない。

・達成率：○100%以上 △50%～100%未満 ×50%未満

## □環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

達成率：○100%以上 △50%～100%未満 ×50%未満

実施状況：◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	担当者	評価（結果と次年度の取組内容）
<b>電力の削減</b>	達成状況	環境事務局	未達成
数値目標	△		
活動内容	実施状況		夏期・冬期に適した素材のユニフォームを採用することで空調等の電力消費の削減に努めた。
・使用頻度が低い照明は、使用時の点灯・使用後消灯	◎		節電・防暑・防寒対策—扇風機（サーキュレーター）の併用、エアコン適正温度設定、素材を考慮したユニフォームを採用をする。
<b>自動車燃料の削減</b>	達成状況	工事部主任	達成
数値目標	○		効率的なルートを選んでの移動を心がけ、急発進や急加速で無駄な燃料消費が出ないよう努めた。
活動内容	実施状況		急発進・急加速をしない。
・加速・減速の少ない運転	◎		
・効率的なルートで配送	○		
<b>一般廃棄物の削減</b>	達成状況	環境事務局	達成
数値目標	○		
活動内容	実施状況		無駄を減らす為、不必要的印刷を避けペーパーレス化を心がけた。
・分別の徹底	◎		コピーの裏紙、メモに使用ペーパーレスの継続
・ペーパーレス化の推奨	○		
・整理・整頓・清掃活動	○		
<b>産業廃棄物の削減</b>	達成状況	工事部	達成
数値目標	×		
活動内容	実施状況		分別をしっかりと行うことで再資源化に繋げた。
・素材別ボックスの設置	◎		分別の徹底、リサイクル可能資源の積極的な採用
・産廃の再資源化	○		
・作業ミスによる廃棄量の削減	○		
<b>水道水の削減</b>	達成状況	環境事務局	未達成
数値目標	△		
活動内容	実施状況		啓発ポスターの掲示により節水を励行出来ている。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	◎		雨水利用はあまり実行出来ていなかったので、もう少し検討が必要。
・日常的に節水を励行している	○		雨水利用の本格実施。
・雨水の利用	○		
<b>グリーン購入の推進</b>	達成状況	生越	達成
	○		
活動内容	実施状況		頻繁に使用するものは特にエコを考慮して継続的に購入するようにしている。継続的に利用する。
・グリーン商品の積極的な購入	◎		
・有害性の少ない資材の購入	○		
<b>環境配慮の推進</b>	達成状況	工事部主任	達成
	○		
活動内容	実施状況		内窓・エコキュート・トイレ等の省エネ家電・オール電化等の提案を積極的に実施することができた。
・環境に配慮した工事の提案	◎		新商品の情報は常に更新する。
<b>社会貢献(アドプト活動)</b>	達成状況	アドプト担当者	達成
	○		
活動内容	実施状況		・事務所周辺の美化活動は目標達成できた
・道路清掃	◎		・次期度以降も、継続していく
・除草作業	○		

□次年度からの環境経営目標及びその実績

・目標		作成日：2023年8月18日			
項目	年度	基準値 (令和5年度 2022.8 -2023.7)	令和6年度 (2023.8 -2024.7)	令和7年度 (2024.8 -2025.8)	令和8年度 (2025.8 -2026.8)
		(基準度)	(目標-1%)	(目標-2%)	(目標-3%)
二酸化炭素排出量	kg-CO2	21,869	21,650	21,432	21,213
電力使用量	kWh	25,671	25,414	25,158	24,901
ガソリン	ℓ	2,937	2,908	2,878	2,849
灯油	ℓ	623	617	611	604
一般廃棄物の削減	t	0.72	0.711	0.704	0.696
産業廃棄物の削減	t	14	13.5	13.3	13.2
水道使用量の削減	m <sup>3</sup>	120	119	118	116
環境に配慮したサービス及び工事の提案の推進	件/年	9	9	9	9
事務所周辺の清掃等社会貢献	回/年	1	1	1	1

・四国電力 調整後排出係数 0.526kg-CO2/kWh (2021年時点)

□環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

【次年度取組計画】

二酸化炭素排出量削減	電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用頻度が低い照明は、使用時のみ点灯・使用後消灯</li> <li>・パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定</li> <li>・空調の適温化（室温 冷房28℃程度、暖房20℃程度）</li> <li>・夏期は通気性・接触冷感、冬期は防風・保温性等の素材のユニフォームを採用</li> </ul>	環境事務局
	自動車燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加速・減速の少ない運転</li> <li>・効率的なルートで移動</li> </ul>	工事部主任
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別の徹底</li> <li>・ペーパーレス化の推奨</li> <li>・整理・整頓・清掃活動</li> </ul>	環境事務局
	産業廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素材別ボックスの設置</li> <li>・産廃の再資源化</li> <li>・作業ミスによる廃棄量の削減</li> </ul>	
水使用量削減	水道水の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節水シールの貼り付けとポスター掲示</li> <li>・日常的に節水を励行している</li> <li>・雨水の利用</li> </ul>	環境事務局
グリーン購入	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン購入の実態把握</li> <li>・有害性の少ない資材の購入</li> </ul>	環境管理責任者
製品への環境配慮	環境に配慮したサービス・工事の提案	・環境に配慮した工事の提案	工事部主任
【年間活動計画】			環境事務局
環境教育	一般教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境方針・目標・活動計画の周知</li> <li>・火災対応訓練</li> <li>・火災対応訓練（現場）</li> <li>・熱中症対応手順</li> </ul>	
緊急事態対応訓練			
環境関連法規等の遵守評価			
会社周辺の清掃活動		・アドプト活動（1回/年）	アドプト担当
代表者による全体の評価と見直し			代表者
環境経営レポート		・作成と地域事務局への送付	環境事務局

## □環境関連法規・条例の遵守状況及び確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### 1) 環境関連法規その他規制事項の概要

遵守評価日：2025年8月20日

No.	環境法規等の名称	要求事項	評価
1	騒音規制法	85デシベルを超えないこと 特定建設作業バックホウの確定出力80kw以上のもの必要時、特定建設作業の市町村への事前確認・届出書提出	-
2	振動規制法	75デシベルを超えないこと 1日における該当作業にかかる2地点間の最大距離が50mを超えない作業（ブレーカーおよび舗装版破碎機）必要時、特定建設作業の市町村への事前確認・届出書提出	-
3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産廃収集・運搬業者及び産廃処理業者との契約 マニフェストの交付及び返送マニフェストの確認（5年間の保存義務） 産業廃棄物管理表交付等報告書の作成 水銀使用製品の廃棄方法変更	○
4	家電リサイクル法	小売店へ料金を支払い引き渡す又は自治体指定の方法で引き取り依頼する	○
5	小型家電リサイクル法	使用済み小型電子機器等について、適正な排出に努める	○
6	下水道法	公害関連施設・・・水質汚染防止	○
7	浄化槽法	浄化槽点検記録にて管理 年1回水質検査及び浄化槽の清掃	○
8	フロン排出抑制法	業務用空調機 3ヶ月に1回簡易点検 機器の廃棄後その記録は3年間保存	○
9	建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明 工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届出・発注者へ書面による完了報告 分別解体等、再資源化等の促進、再生資源の使用	○
10	徳島県環境基本条例	自然的・社会的条件に応じた環境保全の為の必要な施策を統合的且つ計画的に推進しようとするもの	○
11	徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例	環境マネジメントシステムの導入等 製造等における温室効果ガスの排出の抑制	○
12	大気汚染防止法	解体等工事における石綿飛散を防止するため事前調査を実施し結果を報告	○

### 2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等の遵守評価の結果、環境法規等の逸脱はありませんでした。

また、関係当局より違反、訴訟等の指摘は過去ありませんでした。

## □代表者による全体の評価と見直し・指示

### ◆取り組み状況の評価結果

①環境関連法規制等の順守状況(環境関連法規等遵守記録による)

- ・2025年9月15日に定期評価を実施した結果、順守されている。

②問題点の是正処置及び予備処置の状況

- ・2024年8月から2025年7月の期間中、記載する該当事項はありませんでした。

### 〈改善への提案〉

- ・責任者が中心となり、活動の見える化、周知及び広報活動を行っていく。

### ◆環境経営方針 見直し : 有 無

### ◆環境経営目標・環境経営計画について 見直し : 有 無

- ・電気使用量の目標管理を重点的に行う事。
- ・水道使用量も目標管理を重点的に行う事。
- ・活動を実になるものにするために、全社員の意識を継続的に持ち続ける  
その様な、取組みが必要だと考えます。

以下の点を継続してまいります。

①定期的な取組みの結果の周知

②模範的な取組みの発表

③注意点の周知

### ◆実施体制 見直し : 有 無

### ◆総括

近年のさまざまな環境の変化や異常気象もあり、あらためてこの活動の必要性を感じています。少人数の中でも積極的に活動の取り組みを行い無理・無駄を最小限に結果を残せるよう努めていきたいと思います。

代表取締役 生越 久敏

実施日:2025年9月25日

## □環境活動の紹介

### ・節電啓発



### ・エアコンの設定温度掲示



### ・節水啓発



・地域アドプト活動

2024年8月 アドプト活動風景



2024年12月 アドプト活動風景



2025年 4月 アドプト活動風景

